

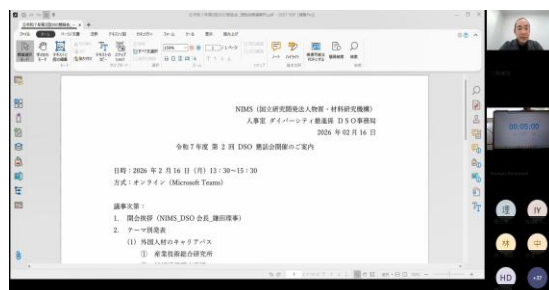
令和7年度第二回 DSO懇話会_開催報告

【日時】2026年2月16日（月）13:30～15:30

【場所】オンライン（Teams）

【プログラム】

1. 開会挨拶（DSO会長）
2. テーマ別発表
 1. 外国人材のキャリアパス
 2. 中堅女性職員のエンゲージメント向上とキャリア支援
 3. 障害者雇用の促進について
3. アンケート結果報告
 1. 保育に関する支援について
 2. 子連れ出張について
 3. 育児介護中の職員への支援について
 4. 2025年育児介護休業法改正への対応状況
4. その他情報交換、事務連絡など
5. 閉会



DSO懇話会は、ダイバーシティ推進に係る取り組みなどについて、参加機関同士で情報交換を行うための会合であり、年に2回開催しています。今回の懇話会では、12機関、47名が参加しました。

2. テーマ別発表 では、3つのテーマについて、6機関から報告がありました。

「外国人材のキャリアパス」については、日常生活支援を含む働きやすい業務環境の整備とキャリア形成支援の2つの支援の形が示され、前者としては、機関内部や公的機関での手続きの補助（その補助人材の雇用）、各種研修や文書の英訳などの対応事例とその課題が報告され、後者としては、言語や文化等の壁による外国籍職員のマネジメント業務の難しさなどが報告されました。

「中堅女性職員のエンゲージメント向上とキャリア支援」については、メンタルケアや育児や介護に関するセミナー、キャリア研修会の実施などの報告や、具体的なロールモデル不足などの課題がされました。

「障害者雇用の促進について」については、2026年7月に予定されている法定雇用率の引き上げを受け、障害者の方の採用から安心して働ける環境について報告がありました。

3. アンケート結果報告については、回答結果が一覧で示されました。（次ページにて、一部結果をお伝えします）

今回の懇話会は、各組織で状況や取組段階は異なるものの、障がい者、外国人、女性を含め多様な人材が活躍し、国の研究力向上を目指す方向性は共通していることが確認できる、よい機会となりました。

育児・介護休業法の改正にかかるアンケート結果報告

2025年、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、育児・介護休業法が改正され、育児の面においては、子の看護等休暇の見直しや、柔軟な働き方を実現するための措置等の導入などが義務とされました。

そのため、2月のDSO懇話会での議題に追加して、所属機関に対しアンケート調査を行い、法改正に対する対応状況をまとめました。

調査対象：DSO参加機関

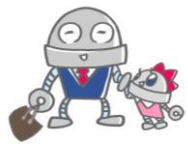
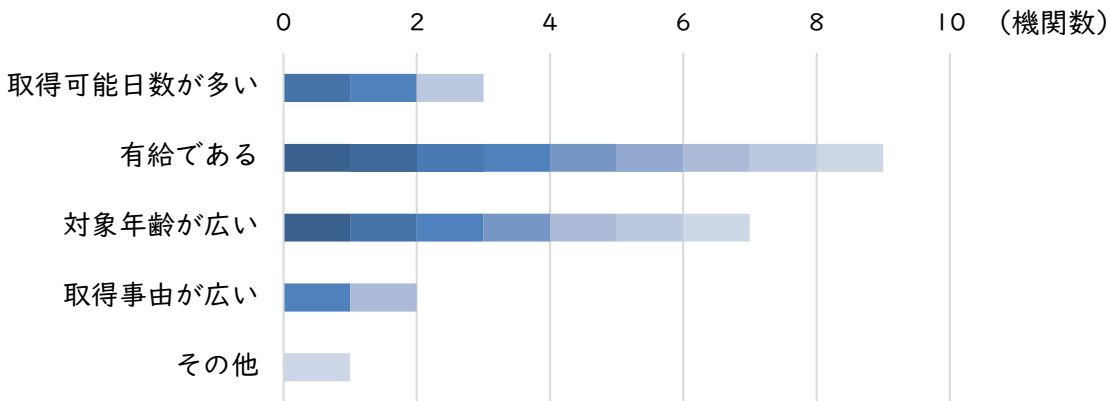
調査方法：Formsにて調査。参加機関へメールにて回答を呼び掛けた

調査期間：2026年1月26日～2026年2月5日

回答数：12件（無効1件）

- Q. 看護等休暇で法律以上の対応をしている部分がありますか。（複数回答可）
- Q. 上記の回答の、具体的な内容を教えてください。（自由記述）

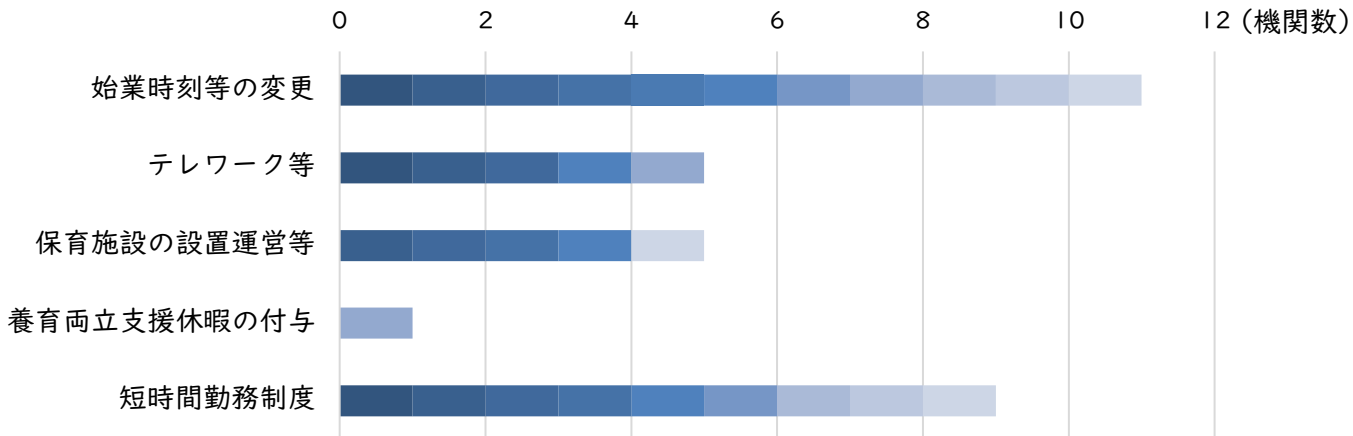
看護等休暇での法律以上の取り組みを行った部分



看護等休暇の法改正以上の対応としては、「有給である」としたのが、9機関と最も多く、次いで「対象年齢が広い」としたのが、7機関でした。対象年齢については、小学校6年生までを対象にした機関が最も多く、中には中学校3年生までを対象にした機関もみられました。「取得日数が多い」では、子の人数ごとに5日とする機関や、一人親や子が障害児／ケア児の場合に5日以上とする機関がありました。「取得事由が広い」では、運動会などを対象に含めた例がみられました。さらには、子に限らず、家族を対象とした看護等休暇を設けた機関もありました。

- Q. 「柔軟な働き方を実現するための措置」では、何を選びましたか。
 選択したものを、すべて選んでください。
- Q. 上記の措置のため、新設や改訂した制度等があれば、教えてください。
 また、法律以上の対応をした場合も、こちらで教えてください。

柔軟な働き方を実現するための措置で選択した措置



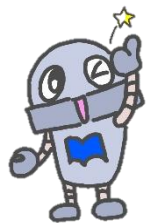
「始業時刻等の変更」が11機関で最も多く、次いで「短時間勤務制度」が9機関でした。

多くの機関から、措置の導入前にすでに対象制度が整っていたとする報告がなされ、新設の報告は2件のみであり、うち1件は「養育両立支援休暇の付与」でした。法律以上の対応としては、5つの措置から2つ以上の措置を設けることで良いとされていましたが、4つ以上設けた機関が3機関ありました。また措置の対象は就学前の子でしたが、小学校3年生まで対象にしたなどの報告もありました。

今回のアンケート調査にご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

DSOのご案内

ダイバーシティ・サポート・オフィス（DSO）は、研究教育21機関をメンバーとして、参加機関相互のイベント等の機会提供、情報交換を行なっています。新規入会をご希望の場合は、DSO事務局のWEBページをご確認ください。よろしく願いいたします。



NIMSくん